

地域支援部通信

令和5年6月30日 No. 1
青森県立弘前第一養護学校
地域支援部

早いもので今年度も約3か月が過ぎ、夏休みももうすぐそこまで近づいています。

さて、今年度も地域支援部通信を通して、地域の関係機関との連携や、その取組から得られた支援の参考となる内容についてお知らせします。

第1号の今回は、昨年度より全県で導入された青森県交流籍制度を活用した居住地校交流と、青森県作業療法士会主管の訪問支援事業の活用について紹介します。

居住地校交流（青森県交流籍制度）について

- ◎青森県交流籍制度は、県立特別支援学校の小・中学部に通っている児童生徒が、住んでいる地域の小・中学校に副次的な学籍（交流籍）を置いて居住地校交流を実施するものです。
- ◎各市町村教育委員会が、特別支援学校や小・中学校（交流籍校）との連絡調整を行うことで、学校間及び教育委員会との打ち合わせ、交流の計画や実施がスムーズに進むことが期待されています。行事や各教科等、内容を相談の上、決めていきます。
- ◎R5年度は、小学部18名、中学部2名の児童生徒が交流を希望しています。（R5. 6. 30現在）
→交流の希望は随時受け付けています。学級担任にお問い合わせください。

昨年度は、居住地校での交流の他、オンラインでの交流も行いました。



OT（作業療法士）訪問支援について

- ◎本校では、OT（作業療法士）の先生に、日常生活や学習活動等で改善したいことについて、専門的なアドバイスを受ける OT 訪問支援を活用しています。集中力が続かない、集団行動が苦手、手先が不器用等、生活していく上での困りごとに関する支援方法について、青森県作業療法士会と連携し、アドバイスをもとによりよい支援を考えています。

作業療法とは・・・Occupational Therapy 略して「OT」といいます。作業療法士は、病気やけが、もしくは生まれながらに障害がある方など、年齢に関係なく、日常生活に関わる活動（作業）に支援が必要な全ての人の“暮らしやすさ”をつくるお手伝いをしているリハビリテーションの専門職です。医療・福祉・介護・教育現場などで働いています。

- ◎これまでも、姿勢の保持や歩行の安定、食事に関わる動き等について具体的なアドバイスをいただき、指導や支援の改善につながっています。今年度も、訪問支援を通していただいたアドバイスについて、地域支援部通信を通してお知らせします。

